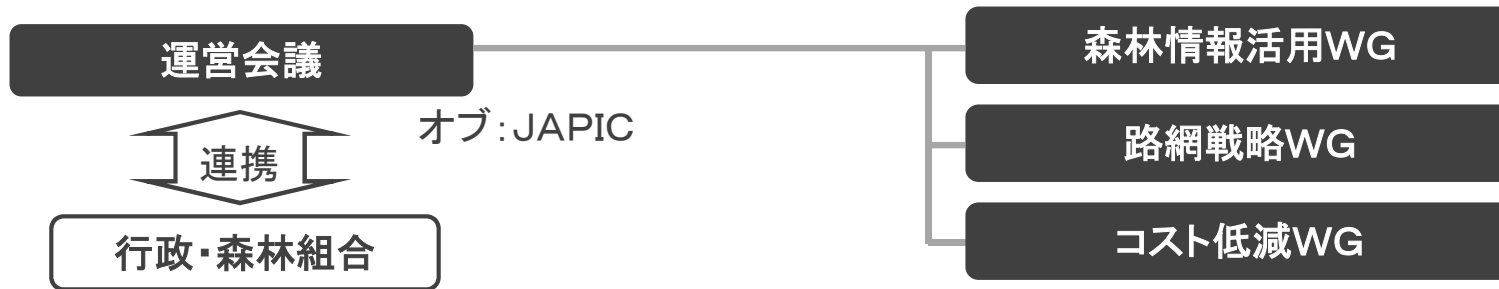


五木地域森林共同施業団地における事業運営体制について

これまでの運営体制

全体構想に基づく取組を着実に推進するため、共同施業団地の運営会議の下に、具体的な取組内容の検討を行うWGを設置。行政機関、森林組合、JAPIC等の協力やフォレスターの参画及び有識者の助言により、取組を充実。



令和4年3月以降の運営体制

全体構想に基づく取組を着実に推進するため、共同施業団地の運営会議の下に、具体的な取組内容の検討を行うWGを設置。行政機関、JAPIC等の協力やフォレスターの参画及び有識者の助言により、取組を充実。

